



令和 8 年 6 月 29 日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
（公印省略）

「令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 8 年度調査）への
協力依頼について」の送付について

介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査につきましては、介護報酬改定による効果の検証・調査研究を行い、次期介護保険制度の改正および介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に平成 24 年度介護報酬改定以降実施されているものであり、これまでも貴会に対しご協力のお願いを申し上げてきたところです。

今年度の当該調査につきましては、別添のとおり 2 つの調査が実施（調査時期はそれぞれ異なる）されることとなっております。

当該調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものとして、今般、厚生労働省より都道府県および市区町村介護保険担当主管部宛てに当該調査にかかる協力依頼が発出され、併せて本会宛てに協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご丁知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本調査は提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能である旨申し添えます。

（添付資料）

- ・「令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 8 年度調査）への協力依頼について」の送付について（令和 8 年 6 月 25 日 老老発 0625 第 1 号 厚生労働省老健局老人保健課長）
- ・令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 8 年度調査）への協力依頼について（令和 8 年 6 月 25 日 事務連絡 厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課）
- ・第 253 回社会保障審議会介護給付費分科会資料抜粋[参考資料]

以上

老老発 0 6 2 5 第 1 号
令和 8 年 6 月 2 5 日

公益社団法人日本医師会会長
松本 吉郎 殿

厚生労働省老健局老人保健課長
(公印省略)

「令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和 8 年度調査) への協力依頼について」の送付について

日頃より、介護保険制度の円滑な実施にご尽力頂きまして厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添の事務連絡を各都道府県及び各市区町村介護保険担当主管部局、並びに各関係団体宛てに送付いたしますので、その趣旨を御了知いただき、貴会会員に対する御周知方よろしくお願いいたします。

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 2 5 日

各都道府県介護保険担当主管部（局）
各市区町村介護保険担当主管部（局）御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
（令和 8 年度調査）への協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、令和 7 年度に引き続き、令和 8 年度介護報酬改定検証・研究調査を実施しております。

本調査結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴管内の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知いただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 添付資料 別紙

「令和 8 年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

事 務 連 絡
令和8年6月25日

各関係団体 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和8年度調査) への協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、令和7年度に引き続き、令和8年度介護報酬改定検証・研究調査を実施しております。

本調査結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴会会員の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知いただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 添付資料 別紙

「令和8年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

令和8年度介護報酬改定検証・研究調査への ご協力をお願いいたします。

別紙

本調査は、令和8年度の介護報酬改定に係る効果検証・研究を行うために実施するもので、調査結果は次期介護報酬改定の検討のための基礎資料としても活用される大変重要なものです。

令和8年度は以下に記載する2つの調査研究事業を行うこととしておりますので、各実施主体より調査票が届きましたら、回答にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※なお、提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能でございます。

1 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

調査票発出日 (自治体調査) 6月30日 (施設調査) 6月30日

提出期限 (自治体調査) 7月31日 (施設調査) 7月31日

実施主体：株式会社日本能率協会総合研究所

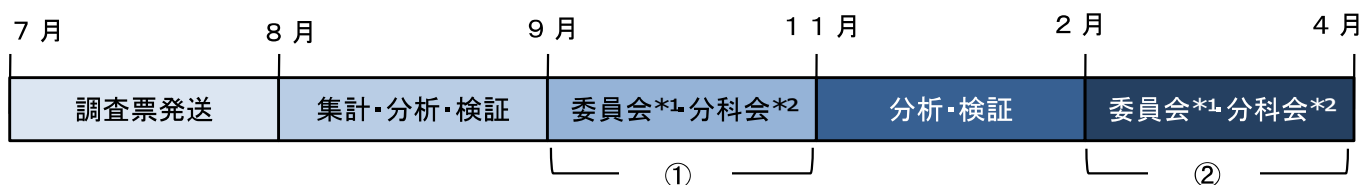
2 離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業

調査票発出日 7月中旬頃

提出期限 未定

実施主体：株式会社三菱総合研究所

今後のスケジュール



*1 委員会：介護報酬改定検証・研究委員会

*2 分科会：社会保障審議会介護給付費分科会

①改定に向けて速報値を報告

②各調査の最終結果を報告

**令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る
調査（令和8年度調査）の実施内容について（案）**

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和8年度調査）については、以下の内容により実施してはどうか。

1. 目的

「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題を踏まえて、令和6年度の介護報酬改定の効果検証や、審議報告において検討が必要とされた事項等に関する調査研究を行うための資料を得ることを目的とする。

2. 調査項目

以下に掲げる2項目について、令和8年度に調査を実施する。

- （1）高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業（案）（別紙1）
- （2）離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業（案）（別紙2）

※ 別紙1～2は現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。

(別紙 1)

高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関 との連携状況等にかかる調査研究事業（案）

1. 調査目的

令和6年度介護報酬改定では、施設サービスにおいて、在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するため、要件を満たす協力医療機関を定めることを経過措置3年として義務化した。また、居住系サービスにおいては努力義務としたところである。また、新興感染症の発生時等に対応する感染症法上の協定締結医療機関と連携することを努力義務とした。

審議報告の今後の課題では、連携体制に係る実態や課題等を把握した上で、連携体制の構築を推進するために必要な対応を行うとともに、次期介護報酬改定に向けて引き続き検討していくべきとされている。また、感染症への対応として、都道府県における協定締結の状況や高齢者施設等における連携の取組状況を把握し、更なる連携の強化に向けた対応を検討していくべきとされている。

本調査は、施設サービス及び居住系サービスについて、協力医療機関との連携の実態や施設等における医療提供の実態、協定締結医療機関との連携状況を調査することで、今回の計画期間中における連携体制の更なる推進及び次期改定に向けた検討に資する基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査客体(アンケート調査、ヒアリング調査)

- ・ 介護老人福祉施設（地域密着型含む）
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院
- ・ 特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）
- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 養護老人ホーム
- ・ 軽費老人ホーム
- ・ 都道府県、市区町村

3. 主な調査項目

- ・ 施設及び事業所の基本情報
（施設及び事業所のサービス実施状況、利用者の状態、入退所先を含む）
- ・ 協力医療機関との連携状況
- ・ 急変時の対応状況
- ・ 感染症の対応を行う医療機関との連携状況
- ・ 自治体における高齢者施設等と医療機関との連携を推進する体制
- ・ 管内の施設における協力医療機関との連携状況
- ・ 届出の受理体制
- ・ 自治体における協力医療機関との連携に向けた支援の状況

☐ 「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等の以下の項目に該当

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 高齢者施設等と医療機関の実効性のある連携体制の検証
- ・ 感染症への対応力の検証

(別紙 2)

離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等 の在り方の調査研究事業（案）

1. 調査目的

高齢化や人口減少のスピードには地域によって大きな差があり、地域によってサービス需要の変化は様々である中、地域におけるサービス供給の状況を踏まえつつ、2040 年を見据え、サービス提供体制を検討する必要がある。

特に、中山間・人口減少地域においては、高齢者人口が減少し、サービス需要が減少する中、利用者への介護サービスが適切に提供されるよう、介護保険部会で議論されている制度面での検討に加え、事業者の経営の安定の観点から、介護報酬において適切な評価を行うことが必要となる。

現行の介護報酬においては、離島・中山間地域・豪雪地帯等に所在する事業所や当該地域等に所在する利用者に対してサービス提供を行った場合に、やむを得ず移動距離等を有し、事業運営が非効率にならざるを得ない場合があることへの配慮として、3 種類の加算（特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算）が設けられている。

この離島・中山間地域・豪雪地帯等における加算については、「令和 6 年度介護報酬改定に関する審議報告」において今後の課題として、「離島・中山間地域・豪雪地帯等に対する加算の対象サービス・対象地域等については、サービス類型ごとに、利用者数・移動距離・移動手段・移動時間といったサービス提供状況や、令和 6 年度から施行する経営情報データベース等を活用しつつ詳細な収支状況の実態を把握した上で、介護報酬上の評価の在り方を含め必要な方策を引き続き検討していくべきである。」とされている。

そこで、本調査は、離島・中山間地域・豪雪地帯等における介護サービスの提供、支援・評価の在り方の検討に資する基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査客体※詳細は今後調査票設計段階で改めて検討

- ・ 訪問系サービス、通所系サービス、多機能系サービス等
- ・ 都道府県、市町村

3. 主な調査項目

- ・ 事業所の基本情報
- ・ 事業所のサービス提供状況（利用者数、移動距離、移動手段、移動時間等）
- ・ 事業所の各種サービス費、加算等の算定状況
- ・ 事業所の収支の状況、経営課題 等

☐ 「令和 6 年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等の以下の項目に該当

5. その他

- ・ 離島・中山間地域・豪雪地帯等に対する加算について、サービス類型ごとに、サービス提供状況等を把握した上で、必要な方策を検討。